

# 胎内版公共ライドシェア実証運行（胎内市）

補助金	補助率	補助上限額
令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン 全面展開プロジェクト ：国土交通省	1/2 (500万円まで定額補助)	1億円

## 事業実施主体

- 【実施主体】 胎内市
- 【運送主体】 胎内市
- 【運行委託】 一般社団法人 新潟県運転代行協会
- 【実証業務委託】 日野自動車株式会社 ソリューション事業部

## 地域の課題

- ・タクシー事業者において、ドライバーの高齢化と担い手不足が深刻化しており、夜間帯の運行台数が限られているため、移動手段の確保が大きな課題となっていた。
- ・飲食店からの強い要望もあり、運転代行業者の協力の下、夜間帯の交通空白の解消を図るため、新たな移動サービスを開始した。

## 事業内容

- ・運転代行業者において、これまでと同様に電話にて予約を受け付け、利用者は電話で「運転代行」又は「ライドシェア」のいずれかを伝える。
- ・運行車両は運行形態に応じてステッカー等により明示することで、運転代行業務において使用している車両を兼用している。
- ・運行料金はタクシー料金と同等の金額としており、距離制運賃としている。

## 今後の展開

令和8年1月31日までの実証運行の結果を踏まえ、令和8年度以降の本格導入に向けて準備を進める。

## <チラシ>



新潟県 胎内市  
夜間帯 胎内版公共ライドシェア  
実証運行開始

胎内版公共ライドシェアとは、予約に応じて運行する送迎サービスです。

運行エリア：市内全域  
※区域は車両の運行ができない場所や乗船内地域を除く  
※発車場所または降車場所のいずれかが区域内であれば市外も対象

実証運行期間  
令和7年10月1日から  
令和8年1月31日まで  
(年末年始の運行日については、各社に直接お問い合わせください)

予約電話番号  
0254-44-7256  
0254-47-3818  
0254-43-0805  
080-8738-6668

予約受付時間  
金・土曜日/20時から翌2時まで  
その他/20時から翌1時まで  
(※運行形態によっては、各社の定める運行時間となります)

距離	20時～22時 (2割増し)	22時～翌2時 (2割増し)
1.0km以内	700円	820円
1.0km超 1.2km以内	800円	940円
1.2km超 1.5km以内	900円	1,060円
1.5km超	250mごとに 100円加算	250mごとに 120円加算

※上記料金には消費税100円が含まれています。  
※乗車料金は5分ごとに300円

## ライドシェアのご利用方法

- 1 運行事業者へ電話します。  
※各事業者の番号は表紙に記載しています。
- 2 「ライドシェアを利用したい」旨と「乗車したい時間と場所と人数」を伝えます。
- 3 到着予定時刻をご案内しますので、時間まで待ちます。
- 4 お車が到着しましたら、速やかに乗車します。  
※お客様の乗車には必ずお乗車ください。多くの乗客が利用できるように、お乗車されましたら、お乗車の順番にご協力ください。
- 5 目的地に到着しましたら、ドライバーに現金で料金を支払います。

実施主体：胎内市  
問い合わせ先：総合政策課企画政策係 TEL：0254-43-6111（内線：1363）

運行内容等の詳細は胎内市ホームページをご覧ください。

## <利用時の流れ>

